

令和8年第3回八雲町議会臨時会会議録

令和8年4月13日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 5 議案第1号 令和8年度八雲町一般会計補正予算（第3号）
追加日程第1 発委第1号 病院経営健全化調査特別委員会設置に関する決議

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------------|-----|--------------|
| 1番 | 斎藤 実 君 | 2番 | 横田 喜世志 君 |
| 3番 | 水野 博美 君 | 4番 | 赤井 睦美 君 |
| 5番 | 黒島 竹満 君 | 6番 | 安藤 辰行 君 |
| 7番 | 寺田 広樹 君 | 8番 | 倉地 清子 君 |
| 9番 | 小西 雄一 君 | 10番 | 関口 正博 君 |
| 副議長 | 11番 宮本 雅晴 君 | 12番 | 三澤 公雄 君 |
| 13番 | 牧野 仁 君 | 議長 | 14番 大久保 建一 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長			
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君	財 務 課 長	井 口 貴 光 君
併選挙管理委員会事務局長			
政策推進課長	宮 下 洋 平 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
兼 会 計 課 長			
住民生活課長	川 口 拓 也 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
農 林 課 長	加 藤 貴 久 君	商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君
併農業委員会事務局長			
建 設 課 長	横 田 盛 二 君	環境水道課長	上 野 誠 君
兼公園緑地推進室長			
水 産 課 長	吉 田 一 久 君	落 部 支 所 長	伊 藤 勝 君
教 育 長	西 田 浩 人 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
		兼学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	佐 藤 有 三 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真理子 君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体 育 課 長	阿 部 雄 一 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
		総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院事務長	福 原 光 一 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	八雲消防署長	中 野 悟 司 君
消 防 長	河 井 治 彦 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君		
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君	熊石国保病院事務長	相 木 英 典 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
議 事 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前１０時００分〕

○議長（大久保建一君） おはようございます。本日をもって、第３回臨時会が招集されました。出席ご苦労様です。

ただいまの出席議員は、１４名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年４月１３日招集、八雲町議会第３回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。監査委員から２月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります。関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、横田喜世志議員と関口正博議員を指名いたします。

◎ 日程第２ 会期の決定

○議長（大久保建一君） 日程第２ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、すでに配布しております議案１件および承認２件でございます。これら議案等説明のため、町長、教育長、監査委員およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎日程第３ 承認第１号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（大久保建一君） 日程第３ 承認第１号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、八雲町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことに対する承認でございます。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） おはようございます。それでは、承認第1号についてご説明いたします。議案書11ページをお開き願います。

本件は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に交付されたことに伴い、八雲町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日専決処分したため、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

それでは、専決処分いたしました条例の改正内容についてご説明いたします。議案書13ページからでございます。

このたびの改正は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び低所得世帯の保険税軽減の拡充、ならびに子ども子育て支援納付金課税額が新設されたことによる改正でございます。

はじめに、条例第2条第1項の改正は、第1号の国民健康保険税基礎課税額の内訳に、このたび新設された子ども子育て支援納付金を加え、また、第4号として、子ども子育て支援納付金課税額についての説明規定を新たに設けるものであります。

次に、14ページに移り、同条第2項の改正は賦課限度額の引き上げで、国保税基礎課税額について、66万円から67万円に引き上げ、第3項では、規定中に国民健康保険の文言を加えるものであります。

また、同条第5項の追加は、子ども子育て支援納付金課税額の算定方式ならびに上限額を定めるものであり、この改正に合わせ、次の第3条第1項の規定中にある地方税法の表記を整理するものであります。

次に15ページ。第5条の2の改正では、第1号の規定に、このたび追加する第9条の5の上の番号を加え、16ページに移り、第9条の2から第9条の5までの追加は、それぞれ子ども子育て支援納付金課税額について定めるもので、上段から第9条の2は所得割額について、第9条の3は均等割額について、第9条の4は18歳以上、被保険者均等割額について、第9条の5は、世帯別平等割額について、それぞれ記載のとおり定めるものであります。

続いて、17ページ。上段部分になりますが、第23条第1項の改正は、先ほどの第2条第2項と同様に、保険税軽減適用後の賦課限度額についても、66万円から67万円に引き上げるもので、合わせて軽減の適用対象に、新たに子ども子育て支援納付金課税額を加えるものであります。

18ページをお願いします。中段の同項第1号のオからキまでの追加、および19ページ。上段同項第2号のオからキまでの追加ならびに、下段から次のページへ続く同項第3号のオからキまでの追加につきましては、それぞれ子ども子育て支援納付金課税額に適用する軽減額について定めるもので、第1号から第3号まで一階層ごとにオは、均等割額に、カ

は18歳以上被保険者の均等割額に、キは世帯別平等割額に適用する軽減額をそれぞれ記載のとおり、定めるものであります。

また、ページが前後し、大変申し訳ございませんが、18ページに戻り、下段の同項第2号の改正につきましては、5割軽減判定における被保険者数等に乘すべき額を30万5千円から31万円に引き上げ、19ページに移り、中段同項第3号では、2割軽減判定における被保険者数等に乘すべき額を56万円から57万円に引き上げるものであります。

次に20ページ、下段の第2項第3号の追加は、未就学児が属する世帯に課する子ども子育て支援納付金均等割額に適用する軽減額について定めるもので、アからエまで所得階層ごとに応じた軽減額をそれぞれ記載のとおり、定めるものであります。

続いて、21ページ上段の同条第3項の改正では、出産被保険者の属する世帯に課する額に新たに18歳以上被保険者均等割額を加えるとともに、同項第1号は、地方税法施行規則の改正に合わせ、規定を整理するものであります。

また、下段の同項第7号から次のページ、同項第9号までの追加は、それぞれ出産被保険者にかかる子ども子育て支援納付金課税額に適用する軽減額について定めるもので、第7号は所得割額に、第8号は均等割額に、第9号は18歳以上被保険者均等割額に適用する軽減額をそれぞれ記載のとおり、定めるものであります。

次に22ページ、中段同条第4項の追加は、18歳未満被保険者が属する世帯に課する子ども子育て支援納付金課税額のうち、均等割額の減額について定めるものであります。

続いて、下段の付則第5項から28ページ。附則第15項までの課税特例の規定には、それぞれこのたび追加した第9条の2の条番号を加えるものであります。

最後に、29ページのこの条例の附則でございますが、第1条に施行期日を令和8年4月1日と定め、第2条の適用分には、記載のとおり経過措置を定めるものでございます。

以上、承認第1号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第4 承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（大久保建一君） 日程第4 承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、令和7年度八雲町病院事業会計補正予算第2号を専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを説明いたします。

議案書30ページ及び31ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度八雲町病院事業会計補正予算第2号について、令和8年3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、本第3回臨時会において報告し、承認を求めるものであります。

補正予算第2号は、平成26年1月16日、町外在住の女性が脳静脈洞血栓症を発症し、その後、半身不随失語症となったものであり、平成29年10月6日付け、八雲町に対し損害賠償を求める訴えが函館地方裁判所に届出された医療訴訟につきまして、地裁判決を経て、控訴審で争ってまいりましたが、この程、判決が言い渡され、その結果を受け入れることとなりましたので、裁判終結にかかる費用を一括予算措置しようとするものであります。

判決内容は、八雲町は相手方に対し、損害賠償額1億2,526万8,773円及び平成26年1月26日から支払済みまで、年5分の割合の遅延損害金を支払うことなどとされています。

遅延損害金につきましては、1日当たり1万7,160円発生することになり、この負担を最小限に抑えるためには、早急に納めなければならず、本件、予算執行に係る予算の確保について、令和8年3月31日付けで専決処分いたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和7年度病院事業会計補正予算第2号について、説明いたします。議案書32ページをご覧ください。

この度の補正は、収益的収入及び支出の補正であります。第2条収益的収入及び支出は、補正予算実施計画により支出から説明いたします。議案書33ページをお開き願います。

支出第1款病院事業費用、第5項総合病院特別損失、3目、その他特別損失2億1,372万6千円の追加は、内訳として損害賠償金及び遅延損害金として2億172万6千円、これまでの裁判費用、弁護士費用等一連の費用として1,200万円の支出に伴う計上であります。

これに対応いたします収入についてであります。収入第1款病院事業収益、第5項総合病院特別利益、1目その他特別利益、1億円の追加は、損害保険会社より支払われる賠償責任保険金であります。

以上で、承認第2号専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎日程第5 議案第1号 令和8年度八雲町一般会計補正予算第3号

○議長（大久保建一君） 日程第5 議案第1号、令和8年度八雲町一般会計補正予算第3号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） おはようございます。議案第1号 令和8年度八雲町一般会計補正予算第3号について、ご説明いたします。議案書1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに2億6,640万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億142万4千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費、620万4千円の追加は、戸籍等への氏名のふりがな記載に伴う各種システム改修であります。

戸籍法及び住民基本台帳法の改正に伴い、住民票と戸籍の附票にふりがなを記載することになっておりますが、戸籍総合システムにおいて、国外転出者のマイナンバーカードに旧氏及びそのふりがな表記を行えるようになっていないことから、これを行えるようにするため、戸籍総合システム改修業務委託料として436万7千円を。

また、住民基本台帳システムにおいては、住民基本台帳法第9条第2項に基づく、戸籍の変更事項の市区町村間における通知について、ふりがなの職権記載を行った場合、電子データにより通知がされることから、事務の効率化を図るため、これをシステムに一括して取り込みできるよう、住民基本台帳システム改修業務委託料として183万7千円を追加しようとするもので、全額、国の補助金で措置されるものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費、50万6千円の追加は、熊石地域の高齢者福祉バスの修繕に伴う車両整備費の増額であります。

当該バスは、平成21年に整備後、17年が経過しており、これまでも運行前点検を励行し、

安全運行に努めておりますが、本年3月下旬ころからアイドリング中や走行中にエンジンの回転数が上下し、不安定となる状態が発生しております。

また、自動ドアが開閉できなくなる状態も続いており、専門業者に点検を依頼したところ、エンジン内部において燃料を燃焼室に噴射する部品の劣化と乗降口の自動ドアのエア回路部品の故障が原因であることが判明したところであり、車両の安全性を確保するため、早急に修理する必要があることから、修繕費用を追加しようとするものであります。

5目社会福祉施設費、2億5,190万5千円の追加は、多機能型交流施設整備事業であります。

本事業は、アイヌ伝統儀式や地域住民の交流の場として、地域会館機能を有する多機能型交流施設を、令和7年度から3か年計画により整備しようと、令和7年度は施設整備に係る実施設計を完了したところであります。

令和8年度は、施設建設を予定しており、国のアイヌ政策推進交付金の申請をしていたところ、このほど、支援が認められたものであります。

施設の構造は鉄骨造平屋建、面積は290.35㎡で、令和8年度末の完成を目指すもので、14節に新築工事請負費として2億2,671万円、12節に工事監理業務委託料として732万4千円、11節に完了検査申請手数料17万5千円のほか、10節に施設管理に係る消耗品として15万円、17節には、アイヌ伝統儀式を行う際に必要となる道具の購入費及び会議用テーブル等の施設用備品購入費として、合わせて1,754万6千円を追加しようとするものであります。

4款衛生費、2項清掃費、2目じん芥処理費、779万3千円の追加は、町指定ごみ袋の製造単価上昇に伴う消耗品費の増額であります。

緊迫化する中東情勢の影響を受け、原油価格が高騰していることに伴い、ごみ袋の主原料であるポリエチレンの価格が上昇しており、現予算と比較して約1.6倍になるとの情報があり、購入予定数量を確保することが困難な状況となっております。

このため、町民生活に支障がないよう、町指定ごみ袋の今後の安定的な供給を確保するため、製造単価上昇分を見込み、779万3千円を追加しようとするものであります。

なお、中東情勢が悪化し、ホルムズ海峡の封鎖が長期化した場合は、ポリエチレンの確保が困難となることも想定されますが、その場合は、ごみ袋材質の変更も検討することとし、引き続き、町指定ごみ袋の安定供給に努めていくものであります。

以上、補正する歳出の合計は、2億6,640万8千円の追加であります。

続いて、歳入であります。同じく、議案書6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、620万4千円の追加は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、歳出でご説明しました戸籍総合システム改修費用及び住民基本台帳システム改修費用の合計額と同額であります。

2目民生費国庫補助金、2億152万3千円の追加は、多機能型交流施設整備事業に対するアイヌ政策推進交付金で、対象事業費の10分の8相当額であります。

20款1項1目繰越金、1,188万1千円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応した計上であ

ります。

22 款 1 項町債、6 目民生債、4,680 万円の追加は、多機能型交流施設整備事業債であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の 2 億 6,640 万 8 千円の追加であります。

次に地方債の補正であります。議案書 3 ページをお願いいたします。

第 2 表地方債補正は、多機能型交流施設整備事業債の追加であり、限度額を 4,680 万円にしようとするものであります。

以上で、議案第 1 号令和 8 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○4 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4 番（赤井睦美君） 小さいことで申し訳ありません。今のごみ袋のことなんですけれども、購入費で 1.5 倍になるということは、私たちに販売するときも、これから今すぐじゃなくても、値上げはあり得るということでしょうか。

○環境水道課長（上野誠君） 議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君） お答えいたします。

今回、購入コストが増加するということとなりますけれども、ごみ袋の料金を値上げするということは、現在考えておりません。中東情勢等を含めた各種の物価高騰による影響は、今回のごみ袋だけに限ることではないと考えますので、今後、町全体として、町の手数料等の歳入金の見直し、改定を検討するようなことがあれば、そのときに合わせて、ごみ袋の手数料についても検討することになると考えます。以上です。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

○8 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8 番（倉地清子君） 民生費の社会福祉施設費について、質問させていただきます。

今年度から施設の建設を開始していくというお話でしたけれども、あの施設は、結構な頻度で利用者がありまして、私、建設について素人すぎて変な質問になっちゃうかもしれないんですけれども、この建設の間に子どもたちというか、公園を利用できない時期っていうのがあるのなら、どのくらいなのかっていうのを分かる範囲で教えてもらえたらなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（横田盛二君） 議長、建設課長。

○議長（大久保建一君） 建設課長。

○建設課長（横田盛二君） 公園の部分のご質問かと思いますが、今回の会館の建設に伴いまして、若干遊具の移設等がございますので、その辺で使えない期間はあるかなと

はと思いますが、全体的に通しては、今のところ閉鎖をするという考え方ではございません。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 今ある遊具を建設に伴って移設されると思うんですけども、具体的にどの辺になるのかを委員会でも聞かせていただきましたが、この場でもお知らせください。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 遊具の移転先でございますけれども、今遊具のある場所でございますけれども、そこから平野公園の中に駐車場が整備しております。

その間にちょうど通路がありまして、通路の横のほうに空きスペースがございますので、そちらのほうを移転先として計画しております。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 同じく多機能型交流施設についてお伺いいたします。

この施設は、今説明もありましたように、アイヌの交付金が認められたからってことで進めるということでしたけれども、すでに設計の段階でも私たちは議決してるんですけどもね、前町長は、アイヌ文化に対して非常に理解と、そして、ご自身も行事とかに出席して、この施設がアイヌの方々の文化を継承する人たちにも、さらに使いやすくてことで整備されるというふうに理解はしてるんですけども、この姿勢は、町長が変わっても行事の出席だとか、文化を継承する人たちを支援するというかたちは変わらないというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今のご質問でございますけれども、アイヌ文化に関しましては、八雲町としては、そういう古い歴史の中で育まれてきた地域ということも考えておりますので、前町長と変わらず、アイヌの文化については、町として理解をしながら進めてまいりたいというふうに思っていますので、今後の行事等のご案内がございましたら、極力出席するように努めてまいりたいと考えております。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 最近でも、著名な作家がアイヌ民族の先住民性なんかについて、非常に否定的な見解を堂々と述べている環境ではあります。そういう意味では、差別というものがまだこの社会には根強く残っている環境だと思うんですけども、そういうことにもしっかりと向き合っていくという姿勢だという理解してもよろしいでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 三澤議員のおっしゃるとおり、町としては、そのような考えでしっかりと向き合って、差別のない社会を目指して、町としては取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎追加日程第１ 発委第１号 病院経営健全化調査特別委員会設置に関する決議

○議長（大久保建一君） 本日、議会運営委員会より発委第１号病院経営健全化調査特別委員会設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。発委第１号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第１として審議することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。発委第１号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第１として審議することに決定いたしました。

追加日程第１、発委第１号病院経営健全化調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議会運営委員会委員長（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○議会運営委員会委員長（赤井睦美君） ただいま議題に供されました、発委第１号病院経営健全化調査特別委員会設置に関する決議について、議会運営委員会委員長として提案理由を説明いたします。

八雲町における二つの病院は、それぞれ地域の基幹病院として、町民に安心して良質な医療を提供できるよう、これまで地域医療のとりでとして、重要な役割を果たしてきております。

また、八雲総合病院では、北渡島檜山医療圏域の地域センター病院として、救急医療や比較的高度で専門性の高い医療と地域に不足している医療を提供する役割を果たしており

ます。

しかしながら、現在、我が国の自治体病院は、全国の8割超が赤字経営という極めて厳しい環境下にあります。その背景には、医師不足や医師の地域偏在、および看護師をはじめとする医療スタッフの減少など、日本の医療現場において、深刻かつ構造的な問題が大きく影響しております。

当町の八雲総合病院、および熊石国保病院におきましても、この構造的な課題に加え、人口減少と少子高齢化が拍車をかけ、医療需要の変化に対応しきれない状況が続いております。

こうした中、両病院の経営は、令和8年度には病院事業開始以来、最大の赤字が見込まれるとともに、令和9年度末には、内部留保資金が枯渇するという、まさに存続に関わる危機的な局面を迎えております。持続可能な地域医療提供体制を将来にわたり維持していくためには、議会としてもこの全国的な経営難という現実を直視し、主体的に関与しなければなりません。

具体的には、八雲総合病院のダウンサイジングを含む規模や機能の適正化、診療科の再編、運営体制の見直しなど、今後の病院事業の在り方について、聖域を設けることなく、抜本的な議論を尽くす所存です。特別委員会の設置期間については、本調査が終了するまでとし、構成委員の数は13名といたしたく存じます。

全議員で、この喫緊の課題に対し、実効性のある経営改善策、および地域医療の持続可能性に向けた提言をまとめ上げるため、本案をご提案させていただきたく申し上げます。

議員皆様におかれましては、本特別委員会の趣旨をご理解いただき、全会一致をもってご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました、病院経営健全化調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長を除く全議員を委員として指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(大久保建一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。本特別委員会の調査は、閉会中の継続調査として、調査が終了するまで付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(大久保建一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。暫時休憩いたします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長(大久保建一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました、病院経営健全化調査特別委員会において、委員長に黒島竹満議員、副委員長に、赤井睦美議員を互選した旨、報告がありました。

○議長(大久保建一君) これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和8年第3回八雲町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

[閉会 午前10時47分]